

## 中央社会保険医療協議会薬価専門部会陳述資料



















2023年2月8日 欧州製薬団体連合会





## 高額医薬品への対応について

- グローバル製薬企業の観点から、日本はいかなる度合いの革新的な医薬品についても実質的に1,500憶円を市場規模の限界とするかの如く見なされれば、更にドラッグロス・ドラッグラグの問題を拡大しかねない。
- 市場規模を薬価の切り下げのみでコントロールしようとすれば、日本の薬価を参照する他国における市場 規模にも影響を与えることになる。

- 今回の方針に関しては、該当薬剤の対象疾患の特性等を踏まえ、本剤に限った対応とすべきと考える。
- 今後における同様の方針の適用については、グローバルにおける日本市場の位置づけや、イノベーションの評価の観点などから極めて慎重に判断すべきと考える。

